

◇改正動物愛護法交流集会◇

# 「実験動物の福祉の実現のための法改正を求める」

日本の実験動物福祉は、国際標準や国際法規から大きく立ち遅れており、平成24年法改正において、以下の附帯決議が記載されました。

- ①国際的な規制の動向や科学的知見に関する情報収集に努めること。
- ②3R(代替法の選択、使用数の削減、苦痛の軽減)の実効性の強化に努めること。

この附帯決議を受け、実験動物に第一線で関与されている先生方の情報やご意見を交流し、国民共有の情報として、「実験動物の福祉」の法改正を求めていきたいと思っております。

皆様のご参加をお願い致します。



NATSUME RAT (手技訓練用モデル)

## プログラム

### 開会の辞

- ◆ 植田 勝博 (THEペット法塾代表/弁護士)

### 来賓挨拶

- ◆ 国会議員の皆様

### 第1部 報告

#### (1) 実験動物福祉の国際標準の解説

- ◆ 黒澤 努 (元大阪大学医学部、前日本動物実験代替法学会会長)

#### (2) 改正動物愛護法の解説と問題点の点検

- ◆ 吉田 眞澄 (元帯広畜産大学理事・副学長/弁護士)

#### (3) 実験動物福祉と生命倫理

- ◆ 栗原 千絵子 (生命倫理政策研究会)

その他、1～2名を予定

### 第2部 パネルディスカッション「実験動物福祉のために、法改正はどうあるべきか？」

- ◆ パネラー  
黒澤 努 (自然科学研究機構・生理学研究所 教授)  
吉田 眞澄 (実験動物飼養者) 末田 輝子  
栗原 千絵子  
◆ コーディネーター  
海野 隆 (医薬品非臨床安全性コンサルタント)  
植田 勝博 (THEペット法塾代表/弁護士)

### 閉会宣言

- ◆ 鶴田 真子美 (全国動物ネットワーク)

日時 **2013年6月25日(火) 4:00～7:00**

場所 **衆議院第一議員会館大会議室 (定員300人)**

【主催】 THE ペット法塾 <http://thepetlaw.web.fc2.com/>  
〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号  
大阪弁護士ビル4階 植田勝博法律事務所  
TEL: 06-6362-8177 FAX: 06-6362-8178

【共催】 全国動物ネットワーク

【申込先】 (申込必須)  
E-mail: [fwins5675@nifty.com](mailto:fwins5675@nifty.com)  
坂本博之法律事務所  
TEL: 029-851-5580  
FAX: 029-851-5586  
※参加費: 無料

お申込みは、参加者全員のフルネーム、住所、電話番号、FAXの方は返信先FAXNo.をご明記ください。